# 奈良県国際交流・協力推進大綱

2003年3月

奈 良 県

### はじめに

2.1世紀を迎えた今日、世界は大きな転換の時代に入りつつあります。

国際社会における相互依存関係はますます強まり、人・モノ・情報が国境を越えて行き交う大交流時代が到来するとともに、環境、資源・エネルギー、民族や宗教の対立による地域 紛争、人権、貧困など、地球的規模の課題に対し、国境を越えた協力・取組みが求められて います。

こうした中で、奈良県は、2010年に平城遷都1300年という記念すべき年を迎えます。

古代首都「平城京」は、かつてシルクロードを通じて世界中の人々が集い、国際交流が盛んに行われた、世界有数の国際都市でした。そして、先人たちの努力とともに、平城宮跡をはじめとする人類共通の貴重な文化財や遺産が今もなお保存整備され、全国でも例を見ない国民的財産となっています。

このような歴史を大切にしながら、一方で、環境や教育といった今日的・具体的なテーマに対応する、奈良ならではの国際交流・協力事業を積極的に推進し、21世紀の先駆けとなる新たな国際交流都市・奈良を創造していきたいと考えています。

また、地域の国際化を考えるうえでは、外国人が地域社会の一員として暮らしやすい環境を整えるとともに、異なる文化や価値観を尊重でき、また、わが国の文化・歴史に対する正しい理解も身に付けた真の国際人を育成するなど、多文化共生社会を実現するための取組みを充実する必要があります。

以上のような認識のもと、このたび、「世界に光る奈良県づくり」を基本目標とする「奈良県国際交流・協力推進大綱」を改定いたしました。改定に当たりましては、「奈良県国際交流・協力推進大綱改定懇話会」での熱心なご検討をいただきましたことに、改めて感謝申し上げます。

今後、この大綱に基づき、国際交流・協力事業を総合的・効果的に推進していくため、県民、NGO・NPO、国際交流団体、企業、大学、市町村等と密接に連携し、協働してまいりたい考えておりますので、県民の皆様の更なるご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

2003年3月

奈良県知事 柿 本 善 也

## 「奈良県国際交流・協力推進大綱」

目次			良
第1章	大綱改定の基本的な考え方		1
1.	大綱改定の視点 奈良らしい新たな国際交流・協力をどのように展開するの 行政とNGO・NPO、国際交流団体とのパートナーシップを		2 るのか
1. 2. 3.	NGO・NPO、国際交流団体 企業・経済団体 大学・研究機関 なら・シルクロード博記念国際交流財団 市町村		4
第4章	国際交流・協力の推進方策  1. 奈良県の特性を生かした新たな国際交流・協力の推進 (1)文化財分野 (2)芸術・文化分野 (3)教育・スポーツ分野 (4)医療・福祉分野 (5)学術・先端科学技術分野 (6)観光分野 (7)その他	進	6
	<ol> <li>国際化に対応したまちづくりの推進</li> <li>(1)外国人が住みやすい環境づくり</li> <li>(2)国際観光・コンベンションの推進</li> </ol>		9
	<ul><li>3. 国際性豊かな人づくりの推進</li><li>(1)国際性豊かな青少年の育成</li><li>(2)国際感覚に優れたリーダーの育成</li><li>(3)県民の国際理解の推進</li></ul>		10

### 第1章 大綱改定の基本的な考え方

古代首都がおかれた奈良の地は、東アジアとの交流を通じシルクロードを介してはるか遠くの国々と結ばれ、人々や物が行き交い、異国の文化が交わる国際交流都市として今に至っています。

将来もこのような歴史を大切にしつつ、21世紀のさきがけとなる新たな国際交流都市・ 奈良の創造を目指し、平城遷都1300年となる2010年に向けて、歴史文化遺産など奈 良県が有する特性を活用した新たな国際交流・協力を推進していきます。

また、国際性豊かな人づくりを推進することにより、県民の国際感覚の醸成を図り、国際 交流と協力の精神を培い、郷土に対する誇りと相まって、創造的で活力ある地域づくりを進 め、本県が世界に開かれた国際性豊かな「国際文化観光・平和県」として、世界平和と繁栄 に貢献することが求められています。

こうした取り組みを進めるにあたっては、行政のみでは対応できない、例えば外国人との身近な問題などについて、幅広い分野で様々な活動を活発に行っているNGO・NPO、国際交流団体と行政とが協働関係を築き、県民主体の多様な交流・協力を実現することが求められます。

このため、1997年3月に策定した「奈良県国際交流・協力推進大綱」を改定し、「世界に光る奈良県づくり」をめざした今後の施策展開の方向を示します。

### 第2章 大綱改定の視点

大綱改定の基本的な考え方を踏まえ、今後の国際交流・協力の推進方策を実施していくために、以下の視点が必要と考えます。

1 奈良らしい新たな国際交流・協力をどのように展開するのか

#### (1) 奈良県の特性の活用

本県が世界に誇る歴史、文化、自然という貴重な財産を生かした、文化財、芸術・文化、 観光分野の交流・協力を今後とも充実していく必要があります。また、W杯サッカー大会を 契機としたスポーツ・教育や医療・福祉、学術・先端科学技術などの分野における本県の新 しい側面も広く世界の人々に紹介し、本県ならではの特色ある分野での交流・協力事業を推 進することが期待されます。

### (2) 今日的、具体的なテーマによる交流・協力の推進

現在、人類は、環境、資源・エネルギー、民族や宗教の対立による地域紛争、人権、貧困など地球的規模の課題を多く抱えています。そのため、諸国が相互に協調し、協力することがますます必要になっています。奈良県においても、例えば環境問題などによって危機に瀕している文化財について、本県が持っている修復技術を活用して保存に協力することが考えられます。今後は友好親善を目的とした交流から、本県の特性を生かした今日的・具体的なテーマによる多様な国際交流・協力の実現を図ることが求められます。

### (3)地域社会・経済の活性化と多文化共生社会の実現

国際交流・協力事業により、本県の持つ特性を広く世界に紹介し、地域のアイデンティーの確立を図ることが可能となります。また、言語、生活、習慣などが異なる人々との出会いを通じて相手国・地域の文化を学び、国籍や民族を問わず同じ人間として尊重し合い、違いを認め合って共生していくことが国籍を越えて全ての人々の心の豊かさにつながるものと考えられます。

このため、国際交流・協力事業の推進にあたっては、県民が相手国・地域の人々と直接ふれあう機会をつくることが重要です。また、相手国・地域の文物展、セミナー開催など地域文化の振興や県民の国際理解の推進に寄与する交流事業を実施し、地域社会・経済の活性化と多文化共生社会の実現を図ることが求められます。

#### (4)相手国・地域のニーズ、実情への対応

国際交流・協力事業の推進にあたっては、相手国・地域の文化を重視し、ニーズと実情を的確に把握しながら、相手側の発展に真に役立つことが求められます。

このため、国際連合などの国際機関や、国際協力事業団、国際交流基金、自治体国際化協会、NGO・NPO などとの連携強化や共同事業によりきめ細かい交流・協力事業を実施していく必要があります。

2 行政とNGO・NPO、国際交流団体とのパートナーシップをどのように構築するのか

### (1)県民主体の国際交流・協力活動の展開

真の意味で地域が国際化するためには、地域の国際交流の本来の担い手である地域住民が 国際交流・協力活動に積極的に参加することが必要です。

一方、本県においてもNGO・NPO、国際交流団体による国際交流・協力活動が活発かつ多様に展開されるようになってきました。これら民間団体と行政が互いにサポートしあい、パートナーシップを構築することにより、県民主体の幅広い多様な交流・協力を進めていくことが可能となります。

### (2) NGO・NPO、国際交流団体などとの協働の推進

行政とNGO・NPO、国際交流団体とのパートナーシップの構築にあたっては、ともに共通する課題の解決に向けて、互いにその存在を認識し関係を保ちながら取り組む、いわゆる協働を推進する必要があります。

### (3)協働を進める上での環境づくり

協働を進めるにあたっては、

- ・NGO・NPO などへの県民の主体的な参加を促進する機会づくり
- ・NGO・NPO などのリーダー及びスタッフの人材育成
- ・地域の活動拠点の整備
- ・団体相互または行政機関や企業などとのネットワーク化

など協働を進める上での環境づくりを通じて、NGO・NPO、国際交流団体などの活動を促進させるための支援を行うことが必要となります。

### (4)具体的な協働事業の実施

行政が行う国際交流・協力事業についても、NGO・NPO、国際交流団体などとの協働について検討を行い、事業の委託、共催などの形態で具体的な協働事業を実施していくことが重要です。

### 第3章 役割と推進体制

「世界に光る奈良県づくり」の実現に向けて、この大綱に基づき、本県の国際交流・協力事業を総合的、効果的に推進していくためには、県民、NGO・NPO、国際交流団体、企業、大学、地方自治体などが、国際交流・協力活動の推進の担い手として、相互に連携し、それぞれの立場に応じた役割を積極的に果たしていくことが期待されます。

#### 1 県民

国籍や文化などの違いによる差別や偏見をなくし、県民一人ひとりが、異なる文化や価値 観を持つ人々を理解し、認め合うことによって、共に生きる地球市民としての意識が育くま れます。

できるだけ多くの県民が、地域において各種の国際交流、協力などのボランティア活動へ 積極的に参加することにより、地域や個人レベルでの相互理解が進み、国境を越えた信頼と 友情、連帯感が生まれます。また、多様な価値観への認識が深まり、開かれた地域社会づく りが期待できます。

### 2 NGO・NPO、国際交流団体

自主的、自発的な国際交流、協力活動を展開する NGO・NPO、国際交流団体は、先駆性、多様性、専門性、機敏性などの特長を持っており、地域レベルにおける国際化の推進や国際協力に大きな役割を果たしています。

NGO・NPO、国際交流団体などが持つ独自のノウハウや情報、人材、機動力などを生かし、 県民の参加の拡大を図ることが、草の根レベルにおけるきめ細かな活動の輪を広げていくこ とにつながります。

#### 3 企業・経済団体

企業・経済団体が、国際交流・協力活動に積極的に取り組むことは、地域社会に対する貢献につながります。この場合、世界を視野に入れた経済活動を通じて培われた人材や資材を活用し、海外からの技術研修生の受入れなどによる技術指導や専門家の派遣、NGO・NPO、国際交流団体との連携などを行うことが考えられます。

また、外国人を雇用する企業は、外国人労働者の権利や人権に留意し、適切な就労環境が 維持されるよう配慮するとともに、地域社会の一員として生活できるよう努め ることが求 められています。

#### 4 大学・研究機関

大学や研究機関では、海外の大学、研究機関などとの間で、研究者の相互派遣や、情報交換、共同研究などの学術交流や国際協力を行っています。その交流、研究成果を県民に還元することは地域経済・社会の活性化に貢献します。

また、大学・研究機関は、留学生や研修生の受入れを通じて国際的な人材育成の分野で国際交流・協力活動を展開しています。さらに、こうした留学生と県民との交流機会を提供することにより国際理解の推進に大きく寄与します。

### 5 なら・シルクロード博記念国際交流財団

なら・シルクロード博記念国際交流財団は、地域からの国際交流・協力活動を推進する上での中核的民間交流組織としての役割を担っています。県民、NGO・NPO、国際交流団体、企業などとの間のコーディネートを行うとともに、県民の国際理解、外国人の日常生活に対する支援、また NGO・NPO などに対する支援・協力など、幅広い分野における事業の推進が期待されます。

#### 6 市町村

市町村は、住民にとって最も身近な行政主体として、地域住民の国際理解を図るための機会・情報の提供を行います。また、市町村国際化協会などの住民主体の中核組織の育成を行うなど、地域の実情を踏まえた施策の一層の推進が望まれます。

また、市町村が持つ文化、歴史、自然などを生かした、姉妹都市交流をはじめとする多彩な国際交流事業の実現を通じて、特色ある地域づくりを進めていくことが期待されます。

#### 7 県

広域的行政主体として、市町村や民間団体などと連携・協力しながら、全県的な視野から 国際化推進の総合的ビジョンの企画立案を推進します。

また、県民、NGO・NPO、国際交流団体、なら・シルクロード博記念国際交流財団、ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所、市町村などが円滑に国際交流、協力活動に取り組むための環境の整備や必要な情報の提供を行います。

さらに本県の国際交流・協力事業を効果的に推進するため、外務省、総務省をはじめとする関係省庁や国際連合などの国際機関や、国際協力事業団、自治体国際化協会、国際交流基金などとの連携協力を図っていきます。

なお、具体的な施策の推進にあたっては、奈良県国際化推進庁内連絡会を活用して各部局が緊密に連絡調整を行うとともに、政策評価・事業評価の実施による効果的・効率的な事業の実施を図っていきます。

### 第4章 国際交流・協力の推進方策

1 奈良県の特性を生かした新たな国際交流・協力の推進

本県は、歴史的にシルクロード沿道諸国と深い関係があり、今後もこれらの地域を中心とした交流を継続します。また、文化財保存・修復技術や、芸術・文化、観光振興などこれまでの蓄積を生かせる分野、あるいは医療・福祉や先端科学技術など本県が新たに取り組み、実績のある分野で相互に交流・協力が可能な国々を対象として交流・協力事業を推進していきます。

### (1) 文化財分野

県内には、世界遺産に指定された世界最古の木造建造物の法隆寺など多くの歴史的な文化財や遺跡があり、奈良文化財研究所、橿原考古学研究所などの研究機関においては、文化財に関する多くの研究成果や人材の集積が図られています。とくに本県では、シリア・パルミラ遺跡の発掘・復元など全国的にも例を見ない地域からの国際協力事業を実施してきました。

これらの資源を生かし、奈良と同様に多くの遺跡が所在するシルクロード沿道諸国や東アジア地域などで、酸性雨被害や地域紛争など今日的な課題により危機に瀕している文化財の保存・修復分野における交流・協力を実施します。

### 主な取り組み

橿原考古学研究所や県文化財保存事務所などにおいて、文化財の保存・修復のための 術研修員を受入し、技術の提供や共同研究を展開したり、技術者及び交換研究員の派遣 などの国際協力プロジェクトを実施します。

ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所を活用して国際機関と協力しながら、研修による人材育成、国際会議、シンポジウムの開催・情報提供などを実施します。

#### (2)芸術・文化分野

地域における多彩な芸術・文化の創造のきっかけ作りや県民の国際理解の促進を図るため、民間団体や市町村などと連携しながら多くの県民が参加できる芸術・文化交流を推進します。

#### 主な取り組み

平城遷都1300年記念事業においてシルクロードゆかりの地域や国々との新たな文化の創造を図ります。

写真などを活用して本県を海外に紹介し、多彩な交流を推進します。

国際交流美術展などを通じた県民の国際理解の推進、地域の芸術・文化の振興を図ります。

### (3)教育・スポーツ分野

学校教育や社会教育において、外国青年招致事業の充実・活用や海外の学校との姉妹交流の推進などを通して、外国語教育及び国際理解教育の充実を図ります。

また、アフガニスタンなど地域紛争によって痛手を負った国々に対して、教育システムの復興など教育分野での国際協力も実施します。

一方日韓共催W杯サッカー大会で県内キャンプを実施したチュニジア共和国をはじめと した海外の国々とのスポーツ交流や青少年の健全な育成に関するプロジェクトを 推進し ます。

### 主な取り組み

学校教育や社会教育において、外国青年招致事業を活用した外国語教育及び国際理解 教育の充実を図ります。

奈良女子大学などと協力してアフガニスタンに対する教育分野における研修生の受入れなどの協力プロジェクトを推進します。

W杯サッカー大会を契機としたチュニジア共和国とのスポーツ・青少年育成を通じた 交流・協力プロジェクトを推進します。

#### (4)医療・福祉分野

本県は奈良県立医科大学附属病院をはじめとする高度医療体制を備えた四つの県立病院 と心身障害者リハビリテーションセンターなどの福祉施設も充実しています。

このことから各国からのニーズに対応し、医療、看護、臨床検査、介護技術などの 分野において開発途上国からの外国人客員研究員や技術研修員の受入れに努めます。

### 主な取り組み

県立医科大学などにおいて海外の大学などとの学術交流及び研究者の派遣・受入れを 実施します。

県内の福祉施設において介護技術分野の研修生の受入れ協力を実施します。

#### (5)学術・先端科学技術分野

県内の大学や研究機関では、これまで海外の大学などとの共同研究、研究者の招へい、 留学生の受入れなどの交流が行われています。とくに、奈良先端科学技術大学院大学では、 新しい時代の先端科学技術を担う高度な教育・研究活動を展開しており、海外の大学との 学術交流協定を結ぶなど活発な交流が行われています。

また、県立万葉文化館内の万葉古代学研究所では、万葉集を中心とした古代文化の研究が 実施されています。さらに、なら・シルクロード博記念国際交流財団内に設置されている シルクロード学研究センターでは、シルクロードに関して、海外の研究者との共同研究が 行われています。こうした奈良県の特性を生かした、学術・先端科学技術での交流を積極 的に推進し、その交流、研究成果を県民に還元するよう努めます。

#### 主な取り組み

奈良先端科学技術大学院大学をはじめとする県内大学などにおいて、外国人研究者の招へいや共同研究の実施、国際シンポジウムの開催、留学生の受入れなどの交流・協力を推進します。

万葉古代学研究所において、海外研究者との共同調査研究や国際シンポジウムの開催など、万葉集を通じた国際交流を推進します。

シルクロード学研究センターにおいて、海外の研究者や研究機関との共同研究、国際 シンポジウムやセミナーの開催など、シルクロード学を通じた交流を推進します。

### (6)観光分野

本県は、世界文化遺産をはじめとした豊富な歴史文化遺産や豊かな自然環境、筆・墨・茶 筌などの伝統産業など様々な観光資源があり、外国人観光客も数多く訪れています。この ような観光資源を生かした観光客誘致における人材育成におけるノウハウの蓄積を生かし た国際協力を実施します。

#### 主な取り組み

ウズベキスタン共和国をはじめとした歴史文化遺産を活用した観光振興を推進している国々との間で人材育成分野における協力を実施します。

#### (7)その他

経済のグローバル化による国際的な競争が激化する中、本県産業の長期的発展を図るためには、県内企業が地域特性を生かし、新たな国際環境に対応しながら積極的に事業展開するための経済交流を行うことが望まれます。

また、これまでの国際交流・協力の成果を活用し、人的ネットワークの形成などに努めていきます。

#### 主な取り組み

海外企業との経済交流の促進のための情報収集・提供を行うよう努めます。

農林業の海外試験研究機関からの研修生の受入れや海外農業青年の農家での実習などの 協力事業を実施します。

中国などへの緑化活動技術者派遣や研修員の受入れに努めます。

農産物輸入自由化など農業の国際化に対応できる農業者の育成を目的とした農業研修生派遣事業を支援します。

本県出身の移住者及びその子孫が居住しているブラジル連邦共和国の日系人とのつなが りを大切にし、現地でのネットワークを生かした国際交流・協力の推進に努めます。

本県と関わりのある世界の人々との連携を強めるため、帰国したJET青年や研修生のネットワークの形成を目指します。

開発途上国の国づくり、人づくりに貢献している青年海外協力隊やシニア海外ボランティアなどについて、県民の参加を促進します。

#### 2 国際化に対応したまちづくりの推進

本県に在住する外国人は年々増加する傾向にあります。外国人が地域社会の一員として暮らしていくため、また、観光などを目的として来県した外国人にとって行動しやすい環境づくりを進めるためには、地域社会が外国人にとって開かれたものであることが必要です。

このため、外国人や地域住民が快適に暮らせる多文化共生の住みやすいまちづくりを推進 します。

### (1)外国人が住みやすい環境づくり

日常生活をおくるために必要な日本語を習得していない外国人は、地域社会や医療機関など様々な場でコミュニケーションがとれないなどの問題が発生することがあります。このことから、通訳ボランティアの制度を活用したコミュニケーションの形成や、多言語での情報提供を促進します。

また、県内の大学などで勉学する留学生の支援や、外国人に対する相談システムや日本語講座の充実など、外国人が住みやすい環境づくりを推進します。

#### 主な取り組み

NGO・NPOや関係機関などと連携して、通訳ボランティア制度の整備に努めます。 外国人児童・生徒の就学を支援するため、在籍する学校への日本語指導講師の派遣や テキストの作成などを行います。

なら・シルクロード博記念国際交流財団が行う留学生生活支援事業の推進、 県費留学生の受入れ促進や、良質な留学生宿舎の確保など留学生に対する支援を推進します。 生活情報誌「HELLO NARA」やイベント情報など、なら・シルクロード博記念国際交流

FM放送を活用するなどマスメディアを利用した情報の提供を推進します。

道路など公共施設の案内表示や鉄道やバスなどの公共交通機関の表示に外国語を併記するなど外国人にもわかりやすい公共表示の整備に努めます。

#### (2)国際観光・コンベンションの推進

財団などによる多言語での情報の提供を行います。

本県は歴史・文化遺産など様々な観光資源があります。なかでも、多くの文化財が世界文化遺産に登録され、魅力ある観光県として年間多くの観光客が海外から訪れています。国においても、「新ウェルカムプラン 2 1」が提唱され、概ね 2007 年を目途に訪日観光客を800万人への倍増計画が掲げられています。本県においても観光客に対するホスピタリティーを充実し、今後とも外国人観光客などが来県しやすい環境づくりを行う必要があります。

### 主な取り組み

関西広域連携協議会や国際観光振興会と連携して外国人観光客の誘致を促進します。 外国人の意見を収集し、外国人にとって分かりやすく見やすい観光ガイドブックを作 成するなど、県内観光関連サービスのホスピタリティーの向上を図ります。

観光情報提供システム「大和路アーカイブ」などからの情報発信を通じて、ボランティアガイドとも協働し、外国人にとって真に魅力ある、観光情報の提供に努めます。 奈良コンベンションビュローの活動を促進し、積極的に国際会議の誘致活動を展開します。

### 3 国際性豊かな人づくりの推進

国際社会とともに生きるためには、外国の文化や外国人に対する偏見をなくし、自分達とは異なる文化や価値観を尊重し、受入れることの出来る柔軟な意識を育んでいくことが求められます。また、自国の文化や歴史を正しく理解し、それを相手に伝えることのできる能力を養っていく必要があります。さらに、本県が世界に開かれた地域社会として発展していくためには、広い視野で考え行動することのできる国際感覚に優れた人材の育成が求められています。

また、「人権教育のための国連 10 年」奈良県行動計画に基く諸施策を通じて、人権に根ざした豊かな人づくりを推進します。

### (1)国際性豊かな青少年の育成

青少年が地球市民として地球的な規模の課題を身近な問題としてとらえ、その解決に向けて積極的に取り組むことが望まれます。このために、青少年を対象として国際理解の推進を図ることによって様々な文化や価値観の存在を認めながら、お互いの人権を尊重し行動することのできる豊かな感性をもった人材を育成します。

### 主な取り組み

総合的な学習の時間を活用して、外国の文化や習慣を学ぶとともに、わが国の文化や歴史に対する理解の促進を図ります。

青少年の人権意識の向上を図るため、学習資料の提供などを通じて人権教育の充実に 努めます。

青少年を海外に派遣し、現地での体験を通して多文化理解や国際交流と協力の精神を 涵養し、国際感覚を持った青少年を育成します。

外国語教員の資質の向上を図り英語をはじめとする外国語教育の充実に努めます。 W杯サッカー大会を契機としたチュニジア共和国とのスポーツ・青少年育成を通じた 交流・協力プロジェクトを推進します。(再掲)

### (2)国際感覚に優れたリーダーの育成

国際交流・協力を県民主体で推進していくためには、地域からの国際化推進が求められ

ます。そのためには、身近な外国人との交流を推進していくことが必要であり、そのよう な交流を通じて県民の多文化理解を促進します。

また、NGO・NPO などの活動がさらに活発化し、県民が国際交流・協力に参加しやすい環境をつくることが必要です。このように地域住民と外国人との交流を効果的に推進するため、国際感覚に優れたリーダーの育成が求められます。

#### 主な取り組み

なら・シルク博記念国際交流財団の国際交流コーディネーター設置事業などによる地域リーダーの育成を推進します。

青年海外協力隊の貴重な経験や資質が活用されるよう、関係団体などと連携しながら、 帰国した青年海外協力隊員の就職活動に対する協力に努めます。

地域における国際感覚に優れた青少年リーダーを育成するとともに、その自主的な活動を支援します。

女性が積極的に加わり、より多様な文化交流を促進するため、女性海外派遣調査研究 事業などを通じ、女性リーダーの育成を図ります。

#### (3)県民の国際理解の推進

これからの国際社会においては、県民一人ひとりが国際人としての自覚を持ち、異なる 文化を持った外国人との相互理解を深めることが必要であり、県及び市町村などにおいて 様々な取り組みが求められます。

#### 主な取り組み

国際交流・協力事業を活用した多文化理解の促進や地域における交流機会を充実します。 県民の国際的な視野を広め、国際理解を推進するためのセミナーを開催するなど、県民 の国際化に対応した学習機会を充実します。

国際化の進展に対応するため、ITを活用した情報交換の推進を図ります。

## 奈良県国際交流・協力推進大綱

## 改定懇話会委員名簿

(50音順)

氏 名	役 職 名
有田 典代	関西国際交流団体協議会 事務局長
斎藤 寛志	国際協力事業団大阪国際センター(副座長)
佐々木 誠継	奈良日本語センター 副学院長
佐野 純子	奈良市国際交流ボランティア協会 事務局長
山藤 エリザベス	日本ユニセフ協会奈良県支部専務理事
清水 統裕	奈良市総務部参事 (国際交流担当)
宋  茜	声楽家
高橋 渉	(財)なら・シルクロード博記念国際交流財団国際交流課長
寺田 眞佐子	国際ソロプチミスト奈良 会長
ドナ・キム - バックランド	JET プログラム五條市国際交流員
仲川 順子	なら NPO プラザ 代表
東泰介	大阪学院大学法学部教授 (座長)
松田 敏信	(財)ユネスコ・アジア文化センター文化遺産保護協力事務所 企画調整課長
芳川 哲	(社)奈良県観光連盟 専務理事
吉田 浩巳	(社)まちづくり国際交流センター 理事長